

訪問リハビリテーション・予防介護訪問リハビリテーション ご利用料金表

【介護保険事業者番号：0372200980】

(1日あたりのご利用額)

令和3年4月1日改定

■ 訪問リハビリテーション費（介護予防訪問リハビリテーション費も含む）

要介護度	※1訪問リハビリテーション費 (2単位 40分)			※2サービス提供体制強化加算			※3訪問リハビリ計画診察未実施 減算			1日あたり		
	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
1	614円	1228円	1842円	6円	12円	18円	なし	なし	なし	620円	1240円	1860円
2												
3												
4												
5												

※1…事業所医師の診療によりリハビリテーション計画が作成され、利用者または家族に説明し同意を得ます。

※2…訪問リハビリテーションを直接提供する理学療法士のうち、勤続年数3年以上のものが一人以上いる場合に算定されます。

※3…事業所の医師がリハ計画の作成に関わる診察を行わない場合に算定されます。

■ 加算事項

○短期集中リハビリ実施加算	200円	退院・退所又は認定日から起算して3月以内にリハビリテーションを、週2回以上個別にリハビリを行った場合。
○リハビリマネジメント加算 (B) □	483円	①定期的に事業所医師と関係者によるリハビリテーション会議が開催される。 ②リハビリテーション計画の内容について、事業所の医師が本人または家族に説明し同意を得る。 ③定期的に科学的介護情報システム (LIFE) を用いて厚生労働省に情報を提供している。
○長期期間利用の介護予防リハビリテーションの適正化	5円 (減算)	利用開始日の属する月から12か月を超えた方 (令和3年3月以前より継続して利用されている方は令和3年4月を起算とする)。



お問い合わせ先： TEL 019-697-0066 (代)
FAX 019-697-0122

担当：相談員 菊池